平成２５年度　教育施政方針

第１章　教育施策の基本

教育基本法の改正、学校教育法の一部改正により、学校教育は生きる力の育成を目指すものだということが明確に示されました。学習指導要領にも、この生きる力の理念を実現するための具体的な方針、目標、学習内容等が示されています。

本市においては、生きる力である確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てるために小中一貫教育を推進してきました。現在、市内７中学校区において、小中一貫教育の成果が明確に示されるようになってきました。特に、子どもたちの学習規律や学習態度の向上が具体的にみられるようになっています。しかし、自立につながる学ぶ力や豊かに人とかかわる力の育成については大きな課題があります。このような課題を克服するためには、学校を含め地域社会全体が長期的に子どもたちを育てていく具体的な手立てや効果的な指導を行うための条件整備を行っていくことが重要となります。そのために、教育委員会としては、小中一貫教育を軸として学校・家庭・地域が連携を深めながらそれぞれの教育力を発揮するよう支援するとともに、保・幼・小・中・高・大という異校種間の効果的な接続と連携を引き続き図ってまいります。

また、子どもの育ちは、教師一人ひとりの経営力・指導力・組織力に左右されることから、研修会や支援事業を学校のニーズに応じて効果的に実施し、教師の資質向上を図ってまいります。

このように信頼される学校づくり、子育て支援、市民の学習の場づくりをさらに推進するとともに、平成２４年度より施行された「子ども基本条例」の理念のもとに、学校・家庭・地域等が連携して子どもを育成し「安心して子どもを育てることができるまち宗像」の教育を創造してまいります。

第２章　教育施策の概要

１　信頼される学校づくりの推進

子どもたちの生きる力を育むには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。このため、就学前教育から小学校、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みや学校・家庭・地域との連携・教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりに取り組みます。

（１）　子どもの自立する学びを育む小中一貫教育の充実と発展

本年度の小中一貫教育の推進については、学びの基盤を保持しながら子どもたちの自立的に学んでいく力や豊かに人とかかわる力を組織的・計画的に育成することに重点を置きます。特に、小中一貫教育を推進する小中の組織のラインとスタッフのあり方について究明し、組織的な推進の充実を図ります。また、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育を推進するとともに、小中一貫教育支援教員を配置して、より効果的な実践に努めていきます。

学校・家庭・地域との連携については、学校運営評議委員会を中心に進め、小中一貫教育の取組について、ホームページや広報誌、学校だよりの発行等を通して、市民・保護者に対し広く発信し、小中一貫教育への理解と支援を得られるようにしていきます。

また、各中学校区で実施している家庭学習強化週間の充実に向けた情報提供や指導を行うことで家庭と連携した効果的な小中一貫教育を推進していきます。

保育所・幼稚園と小学校の接続については、現在設置している連絡会を活用し、保・幼・小の協力体制を充実することで相互理解を図ります。

本年度、市内７中学校区の調査研究が玄海中学校区の発表をもって終了することに伴い、小中一貫教育の将来像について、７中学校

区の研究成果をもとに、小中一貫教育推進協議会の意見を参考にしながら明らかにしていきます。

（２）　教員の資質向上を図る研修と支援事業の充実

子どもに生きる力をつけるには、授業力や学級経営力等の教員の資質向上が欠かせません。この資質向上のために、学校改善訪問を全校で実施するとともに、多様な規模の授業研究会での指導助言に努めます。また、従来からある研修の体系に加え、新規に特別支援教育コーディネーター連絡会や教師力向上訪問事業を立ち上げます。

地域との連携による支援事業としては、福岡教育大学との共同研究プロジェクトを展開し、モデル校への支援や他の学校への情報提供を促進していきます。

宗像市教育センターからは、教育情報を発信したり各種研修会の内容や運営方法を実効性のあるものに改善したりして、教員の資質向上を図ります。

（３）　確かな学力を育む学習指導の充実

子どもたちに確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」・「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、電子黒板等のＩＣＴを活用した授業や集中力・判断力を鍛える授業を普及させていきます。その成果については、「学習意識調査」や「統一学力テスト」により把握し、学力向上につなげます。

また、本年度新たに子どもたちの日常の言語活動の充実に向けた発表と励ましの場としてスピーチコンテストを実施します。本年度は、中期部の子どもを対象に日本語と外国語のスピーチコンテストを行います。

人的支援としては、子どもたち一人ひとりの課題に応えるよう学力向上支援教員の配置や学校支援ボランティア事業の推進に引き続

き取り組みます。

（４）　豊かな心を育む教育活動の充実

いじめをしない、許さない強い心を持つ子どもたちを育成するために、思いやりの心や命を大切にする道徳教育や人・もの・ことかかわる体験活動を重視した特別活動を充実させます。

特別支援教育推進事業については、保・幼・小・中の一貫した支援体制の強化を図るために、発達支援センターとの連携や宗像市特別支援連携協議会の取り組みを推進するとともに、大学との連携により新たな研究にも取り組みます。

また、各学校においては個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導の充実を図ります。

読書活動の推進については、児童生徒に読書の楽しさを実感させ、言語力を育みながら読書習慣を身に付けさせるよう、学校図書館の利用促進を図り、読書環境の充実に取り組みます。

児童生徒の「自ら考え、課題を解決する力」を育成するために、学校図書館の機能を活用した調べ学習等の学習活動を展開し、その発表の場である「図書館を使った調べる学習コンクール」を引き続き実施します。

（５）　健やかな体を育む教育活動の充実

全国的な課題である子どもたちの体力低下に対する取り組みとして、発達段階に応じた運動の機会の充実を図ります。その成果については「新体力テスト」を全小中学校で実施し客観的に評価していきます。

食育については、市の「食育推進計画」に基づき、自らの食を選び楽しむ子どもたちを育むため、学校の教育活動全体で取り組んでいきます。また、小中一貫教育を生かし、9年間を通して進めていきます。さらに、子どもたちが、食を支える自然の恵み、勤労の大

切さを知り、感謝の気持ちを持つことができるよう、地場産物の積極的な活用を図ります。

これらのことが、学校・家庭・地域連携により進められるよう、「学校・家庭・地域連携食育事業」を引き続き実施します。

（６）　学校関連施設の整備・保全と危機管理体制の充実

学校施設整備については、小中学校の教育施設の整備を計画的に進めていきます。

施設の大規模改造工事として、東郷小学校管理棟、赤間西小学校普通教室棟、南郷小学校普通教室棟を対象に工事を行います。

また、玄海小学校に新プールを設置し、併せて玄海小・中学校の屋外環境の整備を実施します。

さらに、災害時の指定避難所として、非常用電源を確保するため、吉武小学校、南郷小学校、東郷小学校、赤間西小学校に太陽光発電設備を設置し、停電時においても発電した電力を利用できる蓄電池を設置します。

小中学校の危機管理マニュアルについては、ガイドラインをもとに見直しを行うとともに、各学校における災害時の対応がより的確にスムーズにできるよう、市の総合防災訓練に組み込んだ避難訓練を全ての小中学校で実施します。

２　子育て支援

子どもたちを健やかに育てていくためには、保育所・幼稚園や学校・家庭・地域が連携した取組を行うことが必要です。そのため、講座等を通して家庭や地域の教育力を高めるとともに、保育所・幼稚園と小学校との接続の強化やそれぞれの情報共有を推進します。

（１）　家庭・地域教育力の向上

各地区コミュニティや幼稚園保護者、小中学校ＰＴＡにおける家庭教育講座や各種講演会の開催を促進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。また、小中学校ＰＴＡ会長会の開催等により、ＰＴＡ活動の活性化を支援します。

（２）　幼児教育の振興

幼児教育振興プログラムに基づく施策を効果的に実施することにより、保育所・幼稚園・小学校の協力体制を強化するとともに、家庭や地域との連携を図り、幼児の健やかな成長を支えていきます。

３　市民の学習の場づくり

市民が自ら進んで行う学習やスポーツ、文化、ボランティアなどの活動のための場づくりや事業の提供を行っていきます。

（１）　市民図書館運営の充実

新須恵分館を河東地区コミュニティ・センター内に開設し、利用者のニーズに対応したサービスの充実や利用の促進を図ります。また、雑誌の購入代金をスポンサーに負担してもらう雑誌スポンサー制度を導入するとともに、利用者の利便性向上のため、新たに東郷駅構内に図書返却ポストを設置します。

このほか、引き続き関係機関やボランティア団体との連携・協力を図りながら、おはなし会やブックスタート事業などの取組を行います。

（２）　市民活動の推進

今年度、学びの成果を将来に向けて発展的に再構築しながら、元気な市民活動を創り出していこうと、生涯学習推進プランを見直し、市民活動推進プランを策定しました。

学ぶことで自らの心を耕し、人生に実りをもたらそうとすること自体が「生きがいのあるまちづくり」につながります。そうした考えから、学びが自己充足にとどまるのではなく、その成果を市民活動に活かせるような生涯学習の機会づくりや様々な講座情報の発信などに努めていきます。

（３）　文化芸術、スポーツの推進

文化芸術は、元気なまちづくり基金を活用した文化芸術活動補助事業や小学４年生対象のユリックスでの芸術鑑賞モデル事業などの重点プロジェクトを展開しながら、市民の文化芸術活動の支援や機会を創出していきます。

スポーツは、市体育協会を中心とする市民スポーツ活動を支援しながら、実業団女子駅伝西日本大会やラグビートップリーグの地元開催などを通して、市民がスポーツを「する」だけでなく、「支え」、「観て」楽しむことができる環境づくりを推進していきます。また、海洋性スポーツは、福津市と共同で取り組んでいきます。

新市市制１０周年記念事業として、「宗像市民音楽祭」、「中村研一特別展」、「大島ハーフマラソン大会」、「市民スポーツフェスタ IN 宗高」を開催します。

（４）　文化財の保存・継承・活用

世界遺産登録については、平成２６年度に「ユネスコ世界遺産センター」への推薦書提出に向けて、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の保存管理計画などの作成を進めていきます。

開館２年目の「海の道むなかた館」は、世界遺産登録に向けてのガイダンス施設であるとともに、市内小中学生の歴史学習の場として、体験学習を含めて活用します。さらに、田熊石畑遺跡は、歴史公園としてのプレオープンを行い、市民協働による公園整備を進めるとともに、野外での歴史学習のための施設整備を行いま

す。

　また、貴重な歴史文化遺産を次世代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財への維持・保存に対する補助制度を見直し、その拡充に努めます。

（結　び）

　教育委員会では、学校・家庭・地域と連携を図りながら、「安心して子どもを育てることができるまち宗像」を目指してまいります。

　最後に施策の実施にあたりましては、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いしまして、平成２５年度の教育施政方針とさせていただきます。